

# JFA 第 45 回全日本 U-12 選手権大会北海道 札幌ブロック大会 開催要項

- 1 主 旨 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。この趣旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を実施し、JFA 第45回全日本U-12選手権大会北海道大会(2021年10月9日(土)~10日(日))に札幌ブロック代表として出場するチームを決定する。
- 2 名 称 JFA第45回全日本U-12サッカー選手権大会北海道 札幌ブロック大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、
- 4 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、札幌市サッカースポーツ少年団連盟
- 5 後 援 一般財団法人札幌市スポーツ協会札幌市スポーツ少年団  
札幌市サッカースポーツ少年団連盟後援会
- 6 特 別 協 賛 YKK(調整中)
- 7 協 賛 花王 日清オイリオグループ ゼビオ 日本マクドナルド カバヤ食品(調整中)
- 8 協 力 モルテン(調整中)
- 9 期 日 2021年9月23日(木祝)
- 10 会 場 【札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝サッカー場】  
住所 北海道札幌市東区東雁来 12 条 3 丁目 1-1  
TEL 011-791-9900
- 11 参 加 資 格 (1) 「参加チーム」は2021年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。別に定める地区割り当てにより所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。  
(2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。  
(3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。  
(4) 地区予選から全国大会に至るまで、同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。  
(5) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項(3)は適用される。  
(6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、地区の代表となったチーム・選手とする。  
(7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。ただし、新型コロナウイルス感染症対応の影響により、所属するU-12リーグが開催されない場合、本項を適用外とする。  
(8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りするチーム役員は2名以上3名以下とし、うち1名以上は(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。  
※第46回大会以降、ベンチ入りする指導者(監督・コーチ等)全員が(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有することが義務付けられるので、注意すること。  
(9) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。  
(10) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。

- 12 参加チーム及びその数 ○U-12 サッカーリーグ in 北海道 札幌地区リーグ 上位4チーム  
○札幌地区プレーオフを勝ち上がった12チーム  
計16チームとする  
※「参加チーム」の構成は、選手16名以内、役員6名以内とする。
- 13 競技規則 (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」「8人制サッカー競技規則」による。ただし、詳細に関しては、本大会用として競技方法に定める。
- 14 競技方法 (1) 4チームずつ4ブロックによるトーナメント方式にて行う。  
(2) 競技のフィールド  
○フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mを原則とする。  
○ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。  
○その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。  
(3) 試合球  
試合球はモルテン社製「ヴァンタッジオ5000キッズ(F4A5000・4号球)」とする。  
(4) 競技者の数および交代  
○競技者の数は、1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)  
○登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。  
○交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。  
○交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。主審、補助審判の承認を得る必要はない。  
○ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。  
○交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。  
(5) テクニカルエリアは設置しない。  
(6) ベンチ入りの人数  
○交代要員8名、ベンチ入りするチームの役員数は2名以上3名以下とする。  
※これに反した場合には、チーム役員に対し、大会規律委員会より懲罰を科す。  
○その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。  
(7) 試合時間  
○試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分とする。  
○既定の試合時間内で勝敗が決しない場合は、いわゆるPK方式で次回戦へ進出するチームを決定する。ただし、代表決定戦では前、後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しないときはPK方式で勝者となるチームを決定する。  
○延長戦に入る前のインターバルは、原則5分間、PK方式に入る前のインターバルは原則1分間とする。  
(8) 暑熱下において、前・後半中に飲水タイムを採用する。(採用については、大

- 会本部で決定し、チーム・審判員へ伝える。)
- (9) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数:2名以内
- 15 ユニフォーム
- (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会(北海道大会)の緩和規定として採用する。
- ※あくまで(公財)北海道サッカー協会4種委員会の緩和規定であるので、全国大会は、この限りではないので注意。また、地区予選・ブロック予選においては、以下の原則順守するものとする。
- (2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行し、いずれかを着用しなければならない。(FP・GK 用共)。ユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- ※なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。
- (3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)
- (4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- (6) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑭に準じる。
- (8) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (9) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (10) ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。
- ※公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- 16 審判員 主審、副審(2人)、第4の審判の4名で運営する。
- ※グリーンカードを積極的に採用するように心がける。
- 17 マッチヘルプオフィサー 全ての試合において配置する。
- 18 懲罰 (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一当該競技会とみなし、予選終了時で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会の地区予選で受けた警告については、累積として本大会には、持ち越さないものとする。

- (3) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (4) 大会規律委員会の委員長は(一社)札幌地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。
- (5) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (6) ○本大会期間中において退場を命じられた競技者等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。  
○競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (7) 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 19 参加料 3,000円(税込)
- 20 参加申込 参加チームは以下の手続きを期日まで完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出  
Eメールで申し込み先 A まで送付すること
- (2) 大会参加料(3,000円)を下記参加料納入口座へ振込むこと。
- (3) 親権者同意書は捺印の上、下記申込先 B 宛に郵送すること。
- ※ 提出期限はすべて2021年9月21日(火)17時必着とする。
- 【申込先 A】 (一社)札幌地区サッカー協会  
Eメール taikai-sfa@sfa-rc.net
- 【申込先 B】 (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL (011)825-1100 FAX (011)825-1101
- 【参加料納入口座】  
銀行名 北海道銀行 豊平支店  
口座番号 (普通) 0873165  
口座名 札幌市サッカースポーツ少年団連盟 佐賀主昌
- 21 組合せ 2021年9月12日(日) (一社)札幌地区サッカー協会第4種委員会において行う。
- ※組み合わせは(公財)北海道サッカー協会 HP の「大会情報・4種」で確認すること
- 22 帯同審判 (1) 出場チームは公認審判員を必ず帯同させること。その氏名、級を参加申込書に記載すること。監督・コーチとの兼務を可能とするが、審判業務を最優先とすること。  
(2) 帯同審判員は、大会期間中、要請を受けた審判業務に当たらせるものとする。
- 23 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。選手証とは、本大会では、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- 24 選手変更 選手や役員の変更・追加登録はEメールにて(一社)札幌地区サッカー協会に届出のこと。提出期限はすべて2021年9月22日(水)17時必着とする。
- 25 監督会議 (1) 日時 2021年9月21日(火)19時00分より  
※監督(もしくはチーム代表者)は必ず出席のこと。  
(2) オンラインで実施する。URL 等については、後日連絡する。
- 26 開会式 開会式は、実施しない。
- 27 閉会式 2021年9月23日(木祝) 各代表決定戦終了後、順次行う。

28 表 彰  
29 そ の 他

代表決定戦まで残ったチームに、トロフィーと賞状を与える。

- (1) 札幌地区代表チームは2021年10月9日(土)～10日(日)に千歳地区で開催される予定の北海道大会への参加を義務付ける。なお、代表チームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームが繰り上げて参加することができる。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (3) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上、対処する。
- (4) 本大会は大会期間を通じて「感染対策担当者」を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
- (5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。